

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2025年11月12日 |
| 【中間会計期間】 | 第111期中 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) |
| 【会社名】 | 長瀬産業株式会社 |
| 【英訳名】 | NAGASE & CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 上島宏之 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市西区新町1丁目1番17号 |
| 【電話番号】 | 大阪(06) 6535 - 2081 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 経営管理本部長 半羽一裕 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区大手町2丁目6番4号 |
| 【電話番号】 | 東京(03) 3665 - 3103 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 経営管理本部長 半羽一裕 |
| 【縦覧に供する場所】 | 長瀬産業株式会社 東京本社 (東京都千代田区大手町2丁目6番4号) 長瀬産業株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区名駅3丁目28番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第110期 中間連結会計期間 | 第111期 中間連結会計期間 | 第110期 |
|-----------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日 | 自 2025年4月1日 至 2025年9月30日 | 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 480,976 | 479,734 | 944,961 |
| 経常利益 (百万円) | 20,297 | 20,717 | 38,382 |
| 親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円) | 15,977 | 15,089 | 25,521 |
| 中間包括利益又は包括利益 (百万円) | 24,888 | 12,825 | 32,299 |
| 純資産額 (百万円) | 411,716 | 402,045 | 406,459 |
| 総資産額 (百万円) | 796,695 | 812,939 | 808,143 |
| 1株当たり 中間(当期)純利益 (円) | 142.08 | 141.42 | 230.39 |
| 自己資本比率 (%) | 50.8 | 48.5 | 49.4 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 11,964 | 16,277 | 36,321 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 10,869 | 35,754 | 11,615 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 11,077 | 3,410 | 18,212 |
| 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円) | 48,230 | 40,238 | 65,903 |

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 役員向け株式交付信託に残存する自社の株式は、1株当たり中間(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めてあります。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当中間連結会計期間における主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(加工材料セグメント)

新たな設立出資に伴い、NAGASE WAHLEE INDIA PRIVATE LIMITEDを連結の範囲に含めてあります。

(電子・エネルギーセグメント)

持分の取得に伴い、セイケムジャパンホールディング合同会社およびセイケムジャパン合同会社および無錫三開高純化工有限公司の3社を連結の範囲に含めてあります。

株式の取得に伴い、SACHEM Korea Ltd.を連結の範囲に含めてあります。

株式の追加取得に伴い、SN Tech株式会社を持分法適用関連会社から連結子会社に変更しております。

連結子会社であるナガセエレックス株式会社を存続会社とする吸収合併による消滅に伴い、ナガセ研磨機材株式会社を連結の範囲から除外しております。

(生活関連セグメント)

持分の取得に伴い、APLIQUIMICA APPLICACOES QUIMICAS ESPECIAIS LTDAを連結の範囲に含めてあります。

株式の取得に伴い、ナガセダイアグノスティックス株式会社を連結の範囲に含めてあります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間の業績は次のとおりとなりました。

(単位：百万円)

| | 前中間 連結会計期間 | 当中間 連結会計期間 | 増減額 | 増減率 (%) |
|---------------------|---------------|---------------|-------|------------|
| 売上高 | 480,976 | 479,734 | 1,242 | 0.3 |
| 売上総利益 | 87,993 | 90,913 | 2,919 | 3.3 |
| 営業利益 | 21,054 | 21,058 | 4 | 0.0 |
| 経常利益 | 20,297 | 20,717 | 419 | 2.1 |
| 税金等調整前中間純利益 | 23,004 | 21,232 | 1,771 | 7.7 |
| 親会社株主に帰属する 中間純利益 | 15,977 | 15,089 | 887 | 5.6 |

- ・当中間連結会計期間の業績は、為替が円高に推移したこともあり売上高は減少したものの、一部の製造子会社の収益性向上等により売上総利益率が改善し、売上総利益は増益となりました。
- ・営業利益は、M&A関連費用計上や数理差異の償却にかかる退職給付費用増加等による一般管理費の増加があったものの、売上総利益の増加に伴い、横ばいとなりました。詳細は以下のセグメント別の業績をご覧ください。
- ・親会社株主に帰属する中間純利益については、負のれん発生益を計上したものの、2020年度に撤退を決定した中国でのガラス基板の薄型加工事業に係る事業撤退損の計上や前年同期に投資有価証券売却益を計上した影響により、8億円減少の150億円となりました。

セグメント別の業績および主な要因は、次のとおりであります。

なお、生活関連セグメントにおける前中間連結会計期間の売上総利益につきましては、会計方針の変更による遡及適用後の数値で比較分析を行っております。

会計方針の変更の詳細については、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

機能素材

(単位：百万円)

| | 前中間 連結会計期間 | 当中間 連結会計期間 | 増減額 | 増減率 (%) |
|-------|---------------|---------------|-------|------------|
| 売上高 | 79,416 | 76,266 | 3,150 | 4.0 |
| 売上総利益 | 17,027 | 15,817 | 1,209 | 7.1 |
| 営業利益 | 5,423 | 4,226 | 1,196 | 22.1 |

売上総利益は主に以下の理由により、減益

- ・塗料原料の販売は自動車用・建築用の需要減少により減少
- ・半導体材料の原料販売は横ばい

営業利益は売上総利益の減少を受け、減益

加工材料

(単位：百万円)

| | 前中間 連結会計期間 | 当中間 連結会計期間 | 増減額 | 増減率 (%) |
|-------|---------------|---------------|-------|------------|
| 売上高 | 108,202 | 102,983 | 5,219 | 4.8 |
| 売上総利益 | 13,091 | 13,485 | 393 | 3.0 |
| 営業利益 | 3,538 | 3,706 | 168 | 4.8 |

売上総利益は主に以下の理由により、増益

- ・OA等電機・電子業界向けの数量減少により樹脂の販売が減少したものの、プロダクトミックスを改善させたことにより、利益率は改善

・ナガセルータック（2025年11月1日に東拓工業から社名変更）の工業用ホース・土木用パイプの販売が増加

営業利益は売上総利益の増加を受け、増益

電子・エネルギー

(単位：百万円)

| | 前中間 連結会計期間 | 当中間 連結会計期間 | 増減額 | 増減率 (%) |
|-------|---------------|---------------|-------|------------|
| 売上高 | 79,938 | 84,663 | 4,725 | 5.9 |
| 売上総利益 | 19,330 | 21,808 | 2,478 | 12.8 |
| 営業利益 | 5,981 | 6,767 | 786 | 13.1 |

売上総利益は主に以下の理由により、増益

- ・半導体材料の販売が増加
- ・ナガセケムテックスの変性エポキシ樹脂の販売は、モバイル機器向けが低調に推移したが、AIサーバー用半導体向けが堅調に推移し、増加

営業利益はM&A関連費用を計上したものの、売上総利益の増加を受け、増益

モビリティ

(単位：百万円)

| | 前中間 連結会計期間 | 当中間 連結会計期間 | 増減額 | 増減率 (%) |
|-------|---------------|---------------|-------|------------|
| 売上高 | 66,015 | 63,745 | 2,270 | 3.4 |
| 売上総利益 | 8,392 | 7,815 | 576 | 6.9 |
| 営業利益 | 2,272 | 1,860 | 411 | 18.1 |

売上総利益は主に以下の理由により、減益

- ・売上総利益の約半分を占める樹脂の販売は、円高等の影響があったものの、数量増加により、増加
- ・内外装・電動化用途の機能素材・機能部品の販売が減少

営業利益は売上総利益の減少を受け、減益

生活関連

(単位：百万円)

| | 前中間 連結会計期間 | 当中間 連結会計期間 | 増減額 | 増減率 (%) |
|-------|---------------|---------------|-------|------------|
| 売上高 | 147,350 | 152,030 | 4,680 | 3.2 |
| 売上総利益 | 30,071 | 31,777 | 1,705 | 5.7 |
| 営業利益 | 1,974 | 4,555 | 2,580 | 130.7 |

売上総利益は主に以下の理由により、増益

- ・中間体・医薬品原料の販売が増加
- ・ナガセヴィータは食品素材・香粧品素材の販売が増加
- ・Prinovaグループにおける食品素材の販売は市況が下落したものの、数量増加により増加

営業利益はM&A関連費用を計上したものの、ナガセヴィータにおける無形資産償却の一部終了やPrinovaグループの効率化推進等により、増益

その他

特記すべき事項はありません。

(2) 財政状態の状況

| | 前連結会計年度 | 当中間 連結会計期間 | 増減 | 増減率 (%) |
|-----------|---------|---------------|---------|------------|
| 流動資産(百万円) | 560,126 | 534,386 | 25,739 | 4.6 |
| 固定資産(百万円) | 248,017 | 278,552 | 30,535 | 12.3 |
| 総資産(百万円) | 808,143 | 812,939 | 4,795 | 0.6 |
| 負債(百万円) | 401,683 | 410,893 | 9,210 | 2.3 |
| 純資産(百万円) | 406,459 | 402,045 | 4,414 | 1.1 |
| 自己資本比率(%) | 49.4 | 48.5 | 0.9ポイント | - |

- ・流動資産は、売上債権の増加はあったものの、現金及び預金および棚卸資産の減少等により減少
- ・固定資産は、有形固定資産の増加および新規連結に伴う有形固定資産およびのれんの新規計上等により増加
- ・負債は、仕入債務の減少はあったものの、コマーシャル・ペーパーおよび短期借入金の純増加等により増加
- ・純資産は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上等があったものの、自己株式の取得および為替換算調整勘定の減少等により減少
- ・以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の49.4%から48.5%へ0.9ポイント低下

(3) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

| | 前中間 連結会計期間 | 当中間 連結会計期間 |
|------------------|---------------|---------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 11,964 | 16,277 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 10,869 | 35,754 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 11,077 | 3,410 |

- ・営業活動による資金の増加額は、運転資本の増加による資金の減少78億円および法人税等の支払額56億円があつたものの、税金等調整前中間純利益212億円および減価償却費79億円の計上がったこと等によるもの
- ・投資活動による資金の減少額は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出190億円および有形固定資産の取得による支出129億円があつたこと等によるもの
- ・財務活動による資金の減少額は、短期借入金の純増加108億円およびコマーシャル・ペーパーの純増加95億円があつたものの、自己株式の取得による支出118億円、長期借入金の返済による支出58億円および配当金の支払額48億円があつたこと等によるもの

(4) 経営方針・経営戦略等および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は、29億円であります。研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、当中間連結会計期間におけるセグメントごとの研究開発費は次のとおりです。

| セグメントの名称 | 金額(百万円) |
|-----------|---------|
| 機能素材 | 385 |
| 加工材料 | 296 |
| 電子・エネルギー | 1,041 |
| モビリティ | 82 |
| 生活関連 | 936 |
| 全社(共通)(注) | 176 |
| 合計 | 2,919 |

(注)全社(共通)は特定のセグメントに関連付けられない基礎研究等に関する費用です。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 346,980,000 |
| 計 | 346,980,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日) | 提出日現在 発行数(株) (2025年11月12日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 109,908,285 | 109,908,285 | 東京証券取引所 プライム市場 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 109,908,285 | 109,908,285 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金残高 (百万円) |
|-------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|------------------|
| 2025年5月31日 (注) | 5,000,000 | 109,908,285 | - | 9,699 | - | 9,634 |

(注) 2025年5月8日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を消却したことにより、発行済株式総数が減少しております。

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%) |
|--|---|---------------|--|
| 日本マスタートラスト信託銀行株(信託口) | 東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティA I R | 12,601 | 12.04 |
| (株)日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-12 | 6,208 | 5.93 |
| 長瀬産業自社株投資会 | 大阪府大阪市西区新町1丁目1-17 | 4,005 | 3.83 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 | 3,589 | 3.43 |
| 三井住友信託銀行株 | 東京都千代田区丸の内1丁目4-1 | 3,350 | 3.20 |
| 長瀬 令子 | 東京都大田区 | 3,201 | 3.06 |
| (株)三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内1丁目1-2 | 2,918 | 2.79 |
| (株)長瀬舜造 | 京都府京都市左京区下鴨宮崎町 166番地48 | 2,688 | 2.57 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部) | ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟) | 2,552 | 2.44 |
| 野村證券株 | 東京都中央区日本橋1丁目13番1号 | 2,267 | 2.17 |
| 計 | - | 43,383 | 41.44 |

(注) 1 ブラックロック・ジャパン株式会社から、2010年8月20日に下記のとおり株式を保有している旨の大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長宛に提出されておりますが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%) |
|--|--------------------------------------|---------------|-------------------------------------|
| ブラックロック・ジャパン株 | 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 | 3,672 | 2.65 |
| ブラックロック・アドバイザーズ(UK)リミテッド (BlackRock Advisors (UK) Limited) | 英国 ロンドン市 キングウィリアム・ストリート 33 | 654 | 0.47 |
| ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors) | 米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400 | 309 | 0.22 |
| ブラックロック・インスティテューションナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ. (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.) | 米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400 | 1,057 | 0.76 |

2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、2023年2月6日に下記のとおり株式を保有している旨の大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長宛に提出されておりますが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%) |
|---------------|--------------------|---------------|-------------------------------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 | 1,836 | 1.52 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 | 3,022 | 2.50 |
| 三菱UFJ国際投信株式会社 | 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号 | 583 | 0.48 |

3 シルチェスター・インターナショナル・インベスタートス・エルエルピーから、2024年1月16日に下記のとおり株式を保有している旨の大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長宛に提出されておりますが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%) |
|---|--|---------------|-------------------------------------|
| シルチェスター・インターナショナル・インベスタートス・エルエルピー (Silchester International Investors LLP) | 英國ロンドン ダブリュー1ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート1、 タイム アンド ライフ ビル5階 | 5,581 | 4.73 |

4 野村證券株式会社から、2025年7月17日に下記のとおり株式を保有している旨の大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長宛に提出されておりますが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%) |
|--|--|---------------|-------------------------------------|
| 野村證券株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目13番1号 | 1,347 | 1.23 |
| ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) | 1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom | 998 | 0.91 |
| 野村アセットマネジメント株式会社 | 東京都江東区豊洲二丁目2番1号 | 3,240 | 2.95 |

5 三井住友信託銀行株式会社から、2025年9月19日に下記のとおり株式を保有している旨の大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長宛に提出されておりますが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%) |
|-------------------------|-------------------|---------------|-------------------------------------|
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 | 3,350 | 3.05 |
| 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区芝公園一丁目1番1号 | 2,391 | 2.18 |
| アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区赤坂九丁目7番1号 | 2,405 | 2.19 |

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|-----------|----------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 5,227,800 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 104,603,100 | 1,046,031 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 77,385 | - | 一単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 109,908,285 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 1,046,031 | - |

(注) 1. 「単元未満株式」の欄には、自己保有株式37株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、業績連動型株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式265,800株(議決権の数2,658個)が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の合計 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|---------------------|-----------------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 長瀬産業(株) | 大阪府大阪市西区 新町1丁目1-17 | 5,227,800 | - | 5,227,800 | 4.76 |
| 計 | - | 5,227,800 | - | 5,227,800 | 4.76 |

(注) 業績連動型株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式265,800株は、上記自己保有株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当中間連結会計期間 (2025年9月30日) |
|-----------------------|--------------------------|---------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 66,310 | 40,663 |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 311,251 | 314,585 |
| 商品及び製品 | 146,834 | 146,181 |
| 仕掛品 | 2,320 | 2,937 |
| 原材料及び貯蔵品 | 17,068 | 15,204 |
| その他 | 17,387 | 15,937 |
| 貸倒引当金 | 1,048 | 1,123 |
| 流動資産合計 | 560,126 | 534,386 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 91,671 | 109,037 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 25,400 | 32,334 |
| 技術資産 | 1,289 | 1,125 |
| その他 | 39,121 | 36,289 |
| 無形固定資産合計 | 65,811 | 69,748 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 72,028 | 79,502 |
| 長期貸付金 | 1,257 | 1,247 |
| 退職給付に係る資産 | 6,072 | 6,162 |
| 繰延税金資産 | 5,700 | 5,560 |
| その他 | 6,653 | 8,262 |
| 貸倒引当金 | 1,179 | 969 |
| 投資その他の資産合計 | 90,534 | 99,766 |
| 固定資産合計 | 248,017 | 278,552 |
| 資産合計 | 808,143 | 812,939 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当中間連結会計期間 (2025年9月30日) |
|----------------------|-------------------------|---------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 151,269 | 143,249 |
| 短期借入金 | 42,310 | 53,623 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 6,039 | 63 |
| コマーシャル・ペーパー | 19,500 | 29,000 |
| 未払法人税等 | 3,753 | 6,063 |
| 賞与引当金 | 8,518 | 7,817 |
| 役員賞与引当金 | 394 | 225 |
| 株式給付引当金 | - | 21 |
| 事業撤退損失引当金 | 1,917 | 3,133 |
| その他 | 35,874 | 33,467 |
| 流動負債合計 | 269,576 | 276,664 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 40,000 | 40,000 |
| 長期借入金 | 53,454 | 53,419 |
| リース債務 | 11,471 | 10,043 |
| 繰延税金負債 | 13,275 | 15,020 |
| 退職給付に係る負債 | 12,289 | 12,643 |
| 株式給付引当金 | 111 | 218 |
| その他 | 1,503 | 2,884 |
| 固定負債合計 | 132,106 | 134,229 |
| 負債合計 | 401,683 | 410,893 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 9,699 | 9,699 |
| 資本剰余金 | 9,348 | 9,348 |
| 利益剰余金 | 312,244 | 307,036 |
| 自己株式 | 19,579 | 15,980 |
| 株主資本合計 | 311,712 | 310,103 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 30,665 | 35,181 |
| 繰延ヘッジ損益 | 6 | 105 |
| 為替換算調整勘定 | 56,864 | 49,262 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 196 | 2 |
| その他の包括利益累計額合計 | 87,340 | 84,547 |
| 非支配株主持分 | | |
| 純資産合計 | 406,459 | 402,045 |
| 負債純資産合計 | 808,143 | 812,939 |

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 480,976 | 479,734 |
| 売上原価 | 392,983 | 388,821 |
| 売上総利益 | 87,993 | 90,913 |
| 販売費及び一般管理費 | 166,939 | 169,854 |
| 営業利益 | 21,054 | 21,058 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 557 | 362 |
| 受取配当金 | 842 | 1,074 |
| 受取賃貸料 | 162 | 70 |
| 持分法による投資利益 | 449 | 418 |
| その他 | 121 | 279 |
| 営業外収益合計 | 2,133 | 2,205 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,935 | 1,787 |
| 為替差損 | 605 | 160 |
| その他 | 347 | 599 |
| 営業外費用合計 | 2,889 | 2,546 |
| 経常利益 | 20,297 | 20,717 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 281 | 16 |
| 投資有価証券売却益 | 2,790 | 851 |
| 負ののれん発生益 | - | 1,780 |
| 補助金収入 | 257 | 179 |
| その他 | 9 | - |
| 特別利益合計 | 3,338 | 2,827 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 12 | 12 |
| 固定資産廃棄損 | 342 | 64 |
| 投資有価証券売却損 | 18 | 0 |
| 投資有価証券評価損 | - | 162 |
| 事業撤退損 | 229 | 1,688 |
| 和解金 | - | 329 |
| その他 | 29 | 54 |
| 特別損失合計 | 632 | 2,312 |
| 税金等調整前中間純利益 | 23,004 | 21,232 |
| 法人税等 | 6,642 | 5,781 |
| 中間純利益 | 16,362 | 15,451 |
| 非支配株主に帰属する中間純利益 | 384 | 361 |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | 15,977 | 15,089 |

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) |
|------------------|--|--|
| 中間純利益 | 16,362 | 15,451 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 4,081 | 4,514 |
| 繰延ヘッジ損益 | 306 | 100 |
| 為替換算調整勘定 | 14,109 | 7,353 |
| 退職給付に係る調整額 | 1,233 | 194 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 38 | 81 |
| その他の包括利益合計 | 8,526 | 2,626 |
| 中間包括利益 | 24,888 | 12,825 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る中間包括利益 | 24,658 | 12,296 |
| 非支配株主に係る中間包括利益 | 229 | 528 |

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) |
|------------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前中間純利益 | 23,004 | 21,232 |
| 減価償却費 | 7,624 | 7,995 |
| のれん償却額 | 1,363 | 1,469 |
| 補助金収入 | 257 | 179 |
| 持分法による投資損益（　は益） | 449 | 418 |
| 事業撤退損 | 229 | 1,688 |
| 和解金 | - | 329 |
| 負のれん発生益 | - | 1,780 |
| 退職給付に係る負債の増減額（　は減少） | 1,501 | 322 |
| 退職給付に係る資産の増減額（　は増加） | 1,674 | 74 |
| 受取利息及び受取配当金 | 1,399 | 1,436 |
| 支払利息 | 1,935 | 1,787 |
| 為替差損益（　は益） | 634 | 1,397 |
| 投資有価証券売却損益（　は益） | 2,771 | 850 |
| 投資有価証券評価損益（　は益） | - | 162 |
| 売上債権の増減額（　は増加） | 5,459 | 1,337 |
| 棚卸資産の増減額（　は増加） | 6,003 | 2,741 |
| 仕入債務の増減額（　は減少） | 8,328 | 9,288 |
| その他 | 940 | 2,024 |
| 小計 | 18,805 | 21,884 |
| 利息及び配当金の受取額 | 1,751 | 1,594 |
| 利息の支払額 | 2,009 | 1,745 |
| 補助金の受取額 | 257 | 179 |
| 法人税等の支払額 | 6,841 | 5,635 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 11,964 | 16,277 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 6,589 | 12,930 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 639 | 161 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 605 | 1,951 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 451 | 860 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 3,279 | 1,277 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出 | - | 19,060 |
| 短期貸付金の純増減額（　は増加） | 229 | 189 |
| 定期預金の純増減額（　は増加） | 6,242 | - |
| その他 | 1,128 | 2,579 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 10,869 | 35,754 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（　は減少） | 2,240 | 10,861 |
| コマーシャル・ペーパーの純増減額（　は減少） | 3,000 | 9,500 |
| 長期借入れによる収入 | 7,000 | - |
| 長期借入金の返済による支出 | 1,920 | 5,871 |
| 自己株式の取得による支出 | 9,481 | 11,861 |
| 配当金の支払額 | 4,562 | 4,893 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | 474 | 540 |
| その他 | 880 | 605 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 11,077 | 3,410 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 972 | 2,777 |
| 現金及び現金同等物の増減額（　は減少） | 10,955 | 25,664 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 59,185 | 65,903 |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高 | 48,230 | 40,238 |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1 連結の範囲の重要な変更

(増加)

- APIQUIMICA APPLICACOES QUIMICAS ESPECIAIS LTDA (2025年4月1日に持分を取得したため)
- セイケムジャパンホールディング合同会社 (2025年6月3日に持分を取得したため)
- セイケムジャパン合同会社 (2025年6月3日に持分を取得したため)
- SN Tech株式会社 (2025年6月3日の株式の追加取得により、持分法適用関連会社から連結子会社に変更)
- 無錫三開高純化工有限公司 (2025年6月3日に持分を取得したため)

(注)無錫三開高純化工有限公司の社名は中国語簡体字を含んでいるため、日本語常用漢字で代用しております。

- SACHEM Korea Ltd. (2025年6月3日に株式を取得したため)

- NAGASE WAHLEE INDIA PRIVATE LIMITED (2025年6月24日に新たに設立出資したため)

- ナガセダイアグノスティックス株式会社 (2025年7月1日に株式を取得したため)

(減少)

- ナガセ研磨機材株式会社 (2025年4月1日に連結子会社であるナガセエレックス株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため)

2 持分法適用の範囲の重要な変更

(減少)

- SN Tech株式会社 (2025年6月3日の株式の追加取得により、持分法適用関連会社から連結子会社に変更)

(会計方針の変更)

(製造原価の区分の見直し)

当中間連結会計期間の期首より、当社の連結子会社であるPrinovaグループの製造子会社において、製造原価の区分の見直しを行っております。これは、2023年度に同グループを100%子会社化したことにより、原価管理の一層の適正化を図るため、新たな会計処理システムの導入を契機として行ったものであります。

これに伴い、従来、販売費及び一般管理費として計上していた費用項目の一部を売上原価として計上する方法に変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前中間連結会計期間については遡及適用後の中間連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用前と比較して、前中間連結会計期間の売上原価が4,150百万円増加し、販売費及び一般管理費が4,150百万円減少した結果、売上総利益が4,150百万円減少しております。なお、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する中間純利益に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

(事業撤退損失引当金)

当社は前連結会計年度において、2020年度に撤退を決定した中国のガラス基板の薄型加工事業にかかる損失を事業撤退損失引当金として計上しておりましたが、土壤処理費用等にかかる新たな情報の入手に伴い、当中間連結会計期間において見積りの変更を行いました。

この見積りの変更により、当中間連結会計期間の事業撤退損失引当金が1,672百万円増加し、税金等調整前中間純利益が1,625百万円減少しております。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前中間純利益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

(株式報酬制度)

当社および国内子会社は、取締役（社外取締役を除く。以下も同様。）および執行役員（以下「制度対象者」という。）に対する株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。本制度は、制度対象者の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、制度対象者が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

(1)取引の概要

本制度は、当社から金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各制度対象者にポイントを付与し、本信託を通じてそのポイントに相当する数の当社株式を各制度対象者に対して交付するという株式報酬制度です。当該交付の時期は、当社につきましては在籍条件による毎年の交付と業績評価期間終了後の交付、国内子会社につきましては在籍条件による毎年の交付としております。なお、在籍条件により交付する株式は退任時まで、業績評価期間終了後に交付する株式は株式交付後3年間もしくは退任時のいずれか早い時まで譲渡制限を付しております。

(2)信託に残存する自社の株式

本信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度末599百万円、282,400株、当中間連結会計期間末563百万円、265,800株です。

(中間連結貸借対照表関係)

1 保証債務

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当中間連結会計期間 (2025年9月30日) |
|---------------------|-------------------------|---------------------------|
| 関係会社の銀行借入等に対する保証極度額 | 948百万円 | 1,022百万円 |

2 手形割引高

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当中間連結会計期間 (2025年9月30日) |
|---------|-------------------------|---------------------------|
| 輸出手形割引高 | 154百万円 | 23百万円 |

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

| | 前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) |
|-------------|--|--|
| 発送及び配達費 | 11,921百万円 | 11,217百万円 |
| 従業員給料及び手当 | 20,926 | 21,424 |
| 従業員賞与引当金繰入額 | 4,121 | 4,545 |
| 退職給付費用 | 1,050 | 884 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 180 | 160 |
| 株式給付引当金繰入額 | - | 104 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,323 | 8 |

なお、(会計方針の変更)の(製造原価の区分の見直し)に記載のとおり、当中間連結会計期間の期首より、当社の連結子会社であるPrinovaグループの製造子会社において、製造原価の区分の見直しを行っており、従来、販売費及び一般管理費として計上していた費用項目の一部を売上原価として計上する方法に変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前中間連結会計期間については遡及適用後の中間連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用前と比較して、前中間連結会計期間の「発送及び配達費」が938百万円、「従業員給料及び手当」が894百万円減少しております。

2 税金に関する事項

当社グループは、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号2024年3月22日)第7項に基づき、当中間連結会計期間において国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) |
|-------------------|--|--|
| 現金及び預金 | 54,484百万円 | 40,663百万円 |
| 預入れ期間が3ヶ月を超える定期預金 | 6,254 | 425 |
| 現金及び現金同等物 | 48,230 | 40,238 |

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2024年6月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 4,562 | 40 | 2024年3月31日 | 2024年6月24日 | 利益剰余金 |

(注) 2024年6月21日定時株主総会決議に基づく普通株式の配当金の総額4,562百万円については、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に係る配当金11百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2024年11月6日 取締役会 | 普通株式 | 4,995 | 45 | 2024年9月30日 | 2024年12月2日 | 利益剰余金 |

(注) 2024年11月6日取締役会決議に基づく普通株式の配当金の総額4,995百万円については、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に係る配当金12百万円が含まれております。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2024年5月8日開催の取締役会決議に基づき、当中間連結会計期間において自己株式3,049,600株を取得しました。この結果、自己株式が9,464百万円増加しました。また、同日開催の取締役会決議に基づき、2024年5月31日付で自己株式3,000,000株を消却し、当中間連結会計期間において、利益剰余金および自己株式がそれぞれ6,951百万円減少しました。

この結果、当中間連結会計期間末において、利益剰余金は307,792百万円、自己株式は12,043百万円となっております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2025年6月18日 定時株主総会 | 普通株式 | 4,893 | 45 | 2025年3月31日 | 2025年6月19日 | 利益剰余金 |

(注) 2025年6月18日定時株主総会決議に基づく普通株式の配当金の総額4,893百万円については、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に係る配当金12百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2025年11月6日 取締役会 | 普通株式 | 4,710 | 45 | 2025年9月30日 | 2025年12月1日 | 利益剰余金 |

(注) 2025年11月6日取締役会決議に基づく普通株式の配当金の総額4,710百万円については、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に係る配当金11百万円が含まれております。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2025年5月8日開催の取締役会決議に基づき、当中間連結会計期間において自己株式4,066,900株を取得しました。この結果、自己株式が11,839百万円増加しました。また、同日開催の取締役会決議に基づき、2025年5月30日付で自己株式5,000,000株を消却し、当中間連結会計期間において、利益剰余金および自己株式がそれぞれ15,404百万円減少しました。

この結果、当中間連結会計期間末において、利益剰余金は307,036百万円、自己株式は15,980百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | その他 (注)1 | 合計 | 全社 (注)2 | 調整額 (注)3 | 中間連結 損益計算書 計上額 (注)4 |
|---------------------------|---------|---------|--------------|-----------|---------|---------|-------------|---------|------------|-------------|------------------------------|
| | 機能素材 | 加工材料 | 電子・エネ ルギー | モビリテ ィ | 生活関連 | 計 | | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 79,416 | 108,202 | 79,938 | 66,015 | 147,350 | 480,923 | 52 | 480,976 | - | - | 480,976 |
| セグメント間の 内部売上高又は 振替高 | 572 | 392 | 1,048 | 1,084 | 247 | 3,344 | 3,421 | 6,766 | - | 6,766 | - |
| 計 | 79,988 | 108,594 | 80,986 | 67,100 | 147,597 | 484,268 | 3,473 | 487,742 | - | 6,766 | 480,976 |
| セグメント利益 | 5,423 | 3,538 | 5,981 | 2,272 | 1,974 | 19,190 | 177 | 19,368 | 1,178 | 506 | 21,054 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理サービス、職能サービス等を含んであります。

2. 「全社」におけるセグメント利益は、各報告セグメントおよび「その他」に配分していない損益であります。

3. 調整額はすべてセグメント間取引消去によるものであります。

4. セグメント利益の合計の金額に、「全社」および調整額を加えた額は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | その他 (注)1 | 合計 | 全社 (注)2 | 調整額 (注)3 | 中間連結 損益計算書 計上額 (注)4 |
|---------------------------|---------|---------|--------------|-----------|---------|---------|-------------|---------|------------|-------------|------------------------------|
| | 機能素材 | 加工材料 | 電子・エネ ルギー | モビリテ ィ | 生活関連 | 計 | | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 76,266 | 102,983 | 84,663 | 63,745 | 152,030 | 479,689 | 45 | 479,734 | - | - | 479,734 |
| セグメント間の 内部売上高又は 振替高 | 340 | 417 | 1,095 | 996 | 401 | 3,252 | 3,801 | 7,054 | - | 7,054 | - |
| 計 | 76,606 | 103,400 | 85,759 | 64,742 | 152,432 | 482,942 | 3,846 | 486,788 | - | 7,054 | 479,734 |
| セグメント利益又 は損失() | 4,226 | 3,706 | 6,767 | 1,860 | 4,555 | 21,116 | 195 | 21,312 | 621 | 368 | 21,058 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理サービス、職能サービス等を含んであります。

2. 「全社」におけるセグメント利益又は損失()は、各報告セグメントおよび「その他」に配分していない費用であります。

3. 調整額はすべてセグメント間取引消去によるものであります。

4. セグメント利益又は損失()の合計の金額に、「全社」および調整額を加えた額は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

「生活関連」セグメントにおいて、ナガセダイアグノスティックス株式会社の株式取得による連結子会社化に伴い、負ののれん発生益が発生しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は1,780百万円であります。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

(収益認識関係)

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、各報告セグメントの売上高を地域別に分解した場合の内訳は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | その他 (注)3 | 合計 | 構成 比率 (%) |
|---------------|---------|---------|--------------|--------|---------|-------------|---------|-----------------|
| | 機能素材 | 加工材料 | 電子・ エネルギー | モビリティ | 生活関連 | | | |
| 日本 | 35,845 | 17,863 | 28,061 | 21,137 | 34,945 | 52 | 137,906 | 28.7 |
| グレーター・チャイナ | 10,124 | 49,739 | 34,438 | 14,341 | 2,175 | - | 110,820 | 23.0 |
| アセアン | 16,265 | 37,036 | 5,347 | 19,158 | 3,862 | - | 81,669 | 17.0 |
| 米州 | 12,573 | 2,199 | 4,825 | 10,526 | 65,876 | - | 96,002 | 20.0 |
| 欧州 | 4,024 | 624 | 2,758 | 707 | 40,299 | - | 48,415 | 10.1 |
| その他 | 582 | 739 | 4,506 | 143 | 190 | - | 6,162 | 1.2 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 79,416 | 108,202 | 79,938 | 66,015 | 147,350 | 52 | 480,976 | 100.0 |
| 外部顧客への売上高 | 79,416 | 108,202 | 79,938 | 66,015 | 147,350 | 52 | 480,976 | 100.0 |

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | その他 (注)3 | 合計 | 構成 比率 (%) |
|---------------|---------|---------|--------------|--------|---------|-------------|---------|-----------------|
| | 機能素材 | 加工材料 | 電子・ エネルギー | モビリティ | 生活関連 | | | |
| 日本 | 35,453 | 18,430 | 29,996 | 20,322 | 36,466 | 45 | 140,713 | 29.3 |
| グレーター・チャイナ | 11,206 | 46,553 | 38,050 | 12,199 | 2,511 | - | 110,520 | 23.0 |
| アセアン | 16,526 | 33,818 | 5,140 | 19,723 | 3,690 | - | 78,899 | 16.4 |
| 米州 | 9,342 | 2,402 | 3,828 | 10,430 | 69,479 | - | 95,483 | 19.9 |
| 欧州 | 3,094 | 769 | 2,613 | 924 | 39,709 | - | 47,111 | 9.8 |
| その他 | 643 | 1,008 | 5,034 | 146 | 174 | - | 7,006 | 1.6 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 76,266 | 102,983 | 84,663 | 63,745 | 152,030 | 45 | 479,734 | 100.0 |
| 外部顧客への売上高 | 76,266 | 102,983 | 84,663 | 63,745 | 152,030 | 45 | 479,734 | 100.0 |

(注) 1. 売上高は当社および連結子会社の所在地を基礎として、国または地域別に表示しております。

2. 日本以外の区分に属する主な国または地域

- (1) グレーター・チャイナ・・・中国、香港、台湾
- (2) アセアン・・・タイ、ベトナム、インドネシア
- (3) 米州・・・米国、メキシコ
- (4) 欧州・・・英国、ドイツ
- (5) その他・・・韓国

3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理サービス、職能サービス等を含んでおります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) |
|---------------------------------|--|--|
| 1 株当たり中間純利益 | 142円08銭 | 141円42銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する中間純利益(百万円) | 15,977 | 15,089 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円) | 15,977 | 15,089 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 112,455,860 | 106,698,407 |

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託が保有する自社の株式は、1 株当たり
中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前中間連結会計期
間286,757株、当中間連結会計期間277,657株)。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2025年10月24日開催の取締役会において、株式分割に係る事項について、次のとおり決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位あたりの金額を引き下げるにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2026年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき4株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

| | |
|-----------------|----------------|
| 株式分割前の発行済株式の総数 | 109,908,285株 |
| 今回の分割により増加する株式数 | 329,724,855株 |
| 株式分割後の発行済株式の総数 | 439,633,140株 |
| 株式分割後の発行可能株式の総数 | 1,387,920,000株 |

(3) 分割の日程

| | |
|------------|------------|
| 基準日公告日(予定) | 2026年3月16日 |
| 基準日 | 2026年3月31日 |
| 効力発生日 | 2026年4月1日 |

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) |
|------------|--|--|
| 1株当たり中間純利益 | 35円52銭 | 35円36銭 |

4. その他

今回の株式分割による資本金の額の変更はありません。

(自己株式の取得)

当社は、2025年11月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について、次のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、2024年5月8日開催の取締役会において、中期経営計画 ACE 2.0における株主還元方針の変更を決議し、2年間の限定措置として総還元性向100%を掲げました。同方針のもと自己株式の取得をするものです。

2. 取得に係る事項の内容

| | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 3,500,000株を上限とする (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.35%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 80億円を上限とする |
| (4) 取得期間 | 2025年12月8日から2026年1月31日まで |
| (5) 取得方法 | 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む市場買付 |

ご参考 2025年10月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 104,630,048株

自己株式数 5,278,237株

()上記の自己株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式265,800株を含めておりません。

(株式報酬制度における株式取得に係る事項の決定)

当社は、2025年5月8日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）及び執行役員を対象とする、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度運用のために設定済みである信託を「本信託」といいます。）の内容を変更することを決議し、取締役の報酬に対する変更については、2025年6月18日開催の第110回定時株主総会で承認決議されております。

また、当社は、2025年7月25日開催の取締役会において本信託の信託期間を延長することを決議し、さらに、2025年9月3日に当社子会社の取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）を本制度の対象者に追加することを決定しております。

当社は、以上を踏まえ、2025年11月6日開催の取締役会において、本信託の受託者が行う当社株式の追加取得に関する事項について、次のとおり決議いたしました。

なお、本制度の概要につきましては、2025年5月8日付「役員に対する業績連動型株式報酬制度の変更に関するお知らせ」をご参照ください。

1. 本信託の概要

| | |
|----------------|--|
| (1) 名称 | 役員向け株式交付信託 |
| (2) 委託者 | 当社 |
| (3) 受託者 | 三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行) |
| (4) 受益者 | 当社の取締役及び執行役員並びに当社子会社取締役のうち受益者要件を満たす者 |
| (5) 信託管理人 | 当社及び当社役員から独立した第三者 |
| (6) 議決権行使 | 信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません。 |
| (7) 信託の種類 | 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| (8) 信託契約日 | 2023年3月2日 |
| (9) 金銭を追加信託する日 | 2025年12月5日 |
| (10) 信託終了日 | 2031年8月31日（予定） |

2. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

| | |
|----------------|--------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 株式の取得価額の総額 | 1,675,000,000円（上限） |
| (3) 取得する株式の総数 | 487,700株（ ） |
| (4) 株式の取得方法 | 当社からの自己株式の処分による取得 |
| (5) 株式の取得時期 | 2025年12月5日 |

- () 2025年11月6日付「株式報酬制度に係る自己株式の処分に関するお知らせ」のとおり、当社が本信託の受託者に対して行う自己株式処分における処分価額は、2025年11月17日に改めて決定することを予定しています。本信託の受託者が取得する株式の総数は、上記(2)の金額を、2025年11月17日に決定する処分価額で除した数（単元未満株は切捨て）となる予定です。上記(3)記載の数は、2025年11月6日現在の見込数です。

(株式報酬制度に係る自己株式の処分)

当社は、2025年11月6日開催の取締役会において、株式報酬として自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて、次のとおり決議いたしました。

1. 処分の概要

| | |
|------------------|---|
| (1) 処分期日 | 2025年12月5日 |
| (2) 処分する株式の種類及び数 | 当社普通株式 487,700株 2025年11月6日現在の見込数であり、2025年11月17日に改めて決定しますが、1,675,000,000円を下記(3)で決定した処分価額により除した数（単元未満株は切り捨て）とすることを予定しています。 |
| (3) 処分価額 | 1株につき3,434円 2025年11月6日現在の見込額であり、2025年11月17日に改めて決定します。（注1） |
| (4) 処分総額 | 1,674,761,800円 2025年11月6日現在の見込額であり、上記(3)の処分価額に(2)の処分数を乗じた金額といたします。 |
| (5) 処分予定先 | 三井住友信託銀行株式会社（信託口） (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口）) |
| (6) その他 | 本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件といたします。 |

（注1）本自己株式処分の処分価額の決定方法（価格決定期間を設けた趣旨）

上記(3)記載の3,434円は、2025年11月5日の終値を、暫定的な処分価額として記載しているものです。即ち、当社は、本自己株式処分の処分価額を処分予定先に特に有利でない価額とするためには、直近の市場価格及び市場価格の推移を踏まえたうえで処分価額を決定すべきであると考えております。しかるところ、当社は、2025年11月6日に、2026年3月期第2四半期決算短信を公表しております。そこで、当該公表に伴う株価への影響を踏まえたうえで、2025年11月17日に、改めて本自己株式処分の処分価額を決定することといたします。具体的には、2025年11月5日の東京証券取引所における当社普通株式の終値である3,434円と、2025年11月11日から同月14日までの各日の直前取引日終値のうち、最も高い金額をもって、処分価額として決定することを予定しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2022年5月10日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）及び執行役員の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役及び執行役員が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議し、当社取締役に対する導入については、2022年6月20日開催の第107回定時株主総会において承認決議されました。

また、当社は、2025年5月8日開催の取締役会において、本制度の内容を一部変更することを決議し、取締役の報酬に対する変更については、2025年6月18日開催の第110回定時株主総会で承認決議されております。

さらに、当社は、2025年7月25日開催の取締役会において本信託（本制度運用のために当社が設定した信託をいいます。以下同様です。）の信託期間を延長することを決議し、2025年9月3日に当社子会社の取締役（社外取締役を除きます。以下も同様とし、当社の取締役及び執行役員と総称して、以下、「取締役等」といいます。）を本制度の対象者に追加することを決定しております。

本制度の概要につきましては、2025年5月8日付「役員に対する業績連動型株式報酬制度の変更に関するお知らせ」をご参照ください。

本自己株式処分は、本信託の受託者である三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））に対して行うものであります。

処分数量につきましては、当社及び当社子会社が定めた株式交付規程に基づき取締役等に交付すると見込まれる株式数に相当するものであり、その希薄化の規模は、2025年9月30日現在の発行済株式総数109,908,285株に対し、0.44%（2025年9月30日現在の総議決権個数1,046,031個に対する割合0.47%。いずれも、小数点以下第3位を四捨五入）となります（注2）。当社としましては、本自己株式処分は本制度の目的（上記）を達成するために必要なものであり、その処分数量及び希薄化の規模は合理的であって、流通市場への影響は軽微であると判断しております。

（注2）上記「1. 処分の概要」の表の(2)のとおり、処分数量は2025年11月17日に改めて決定しますので、2025年11月6日現在の見込数を前提として計算した希薄化率を記載しています。

(ご参考)本信託に係る信託契約の概要

| | |
|-------|--|
| 委託者 | 当社 |
| 受託者 | 三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行) |
| 受益者 | 取締役等のうち受益者要件を満たす者 |
| 信託管理人 | 当社及び当社役員から独立した第三者 |
| 議決権行使 | 信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません |
| 信託の種類 | 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託) |
| 信託契約日 | 2023年3月2日 |
| 信託の期間 | 2023年3月2日~2031年8月31日(予定) |
| 信託の目的 | 株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること |

3. 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、上記「1.処分の概要」の(注1)のとおり、2025年11月5日の東京証券取引所における当社普通株式の終値である3,434円と、2025年11月11日から同月14日までの各日の直前取引日の終値のうち、最も高い金額とすることを予定しております。このような処分価額の決定方法は、既存株主の利益に配慮した合理的な方法であり、また処分価額を直近の市場価格とその推移を踏まえて決定する方法であるため、算定根拠として客觀性が高く合理的なものであると考えているためです。

なお、2025年11月5日(取締役会決議日の前営業日)の東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値である3,434円の、同取引所における当社の普通株式の終値平均からの乖離率(小数点以下第3位を四捨五入)は次のとおりとなります。

| 期間 | 終値平均 (円未満切捨て) | 乖離率 |
|----------------------------|------------------|--------|
| 1ヶ月(2025年10月6日~2025年11月5日) | 3,300円 | 4.06% |
| 3ヶ月(2025年8月6日~2025年11月5日) | 3,229円 | 6.35% |
| 6ヶ月(2025年5月6日~2025年11月5日) | 2,995円 | 14.66% |

(自社株投資会に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分)

当社は、2025年11月6日開催の取締役会において、当社及び当子会社（併せて以下「当社グループ」といいます。）の従業員に対して、当社の従業員持株会である長瀬産業自社株投資会（以下「本持株会」といいます。）を通じて譲渡制限付株式を付与する制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決定し、以下のとおり、本持株会を割当予定先として、譲渡制限付株式としての自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて、次のとおり決議いたしました。

1. 処分の概要

| | |
|--------------------|--|
| (1) 払込期日 | 2026年3月25日 |
| (2) 処分する株式の種類及び株式数 | 当社普通株式 450,000株（注1） |
| (3) 処分価額 | 1株につき3,434円 ただし、2025年11月11日から同月14日までの間のいずれかの日の直前取引日の東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値（以下「条件決定日前取引日の終値」という。）のうち最も高い金額が3,434円を上回る場合には、処分価額は条件決定日前取引日の終値のうち最も高い金額と同額とする。（注2） |
| (4) 処分価額の総額 | 1,545,300,000円（2025年11月6日現在の見込額であり、上記（3）の処分価額に上記（2）の処分株式数を乗じた額とする。） |
| (5) 処分方法 | 第三者割当の方法による。 |
| (6) 割当予定先 | 長瀬産業自社株投資会 450,000株 |
| (7) その他 | 本自己株式処分については、金融商品取引法による臨時報告書を提出しております。 |

（注1）本持株会は、2025年11月6日開催予定の持株会理事会の決議を経て、十分な周知期間を設けて当社グループの従業員に対する入会プロモーションを実施し、本持株会への入会希望者を募ります。そのため、上記「処分する株式数」及び「処分価額の総額」は最大値であり、実際の処分株式数及び処分価額の総額は、入会プロモーションや加入者への本制度に対する同意確認終了後の当社従業員数に応じて確定する見込みです。

（注2）処分価額の決定方法（価格決定期間を設けた趣旨）

本自己株式処分のように、株式を第三者割当の方法により処分して行う資金調達においては、通常、処分決議日に、処分価額を決定します。しかし、今回、当社は、本自己株式処分の決議日である2025年11月6日に、2026年3月期第2四半期決算短信等を公表するとともに、自己株式の取得を決議しています。そこで、当社は、当該公表に伴う株価への影響を織り込み、また、既存株主の利益に配慮するため、2025年11月14日に、株価変動等諸般の事情を考慮の上で、2025年11月5日の東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値である3,434円と条件決定日前取引日の終値のうち最も高い金額を比較し、高い方の金額を処分価額として決定いたします。

2. 処分の目的及び理由

当社は、当社グループの従業員である本持株会の会員のうち、本持株会に割り当てられた株式に係る持分を取得することに同意した者であって国内非居住者に該当しない者（以下「対象従業員」といいます。）に対し、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与を目的として、対象従業員がステークホルダーとの一層の価値共有を進めるとともに、対象従業員のエンゲージメント向上ならびに財産形成の一助とすることを企図して、本制度の導入ならびに本自己株式処分を行うことを決議いたしました。

本制度の概要については、以下のとおりです。

<本制度の概要>

本制度においては、対象従業員に対し、譲渡制限付株式付与のための金銭債権（以下「本金銭債権」といいます。）が支給され、対象従業員は本金銭債権を本持株会に対して拠出することとなります。そして、本持株会は、対象従業員から拠出された本金銭債権を当社に対して現物出資することにより、譲渡制限付株式としての当社普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

本制度により、当社普通株式を新たに発行又は処分する場合において、当該普通株式の1株当たりの払込金額は、その発行又は処分に係る各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、本持株会（ひいては対象従業員）にとって特に有利な金額にならない範囲において取締役会にて決定します。

当社及び本持株会は、本制度による当社普通株式の発行又は処分に当たっては、一定期間、割当てを受けた株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他の処分を禁止すること（以下「譲渡制限」といいます。）、一定の事由が生じた場合には割当てを受けた株式を当社が無償取得することなどをその内容に含む、譲渡制限付株式割当契約を締結します。また、対象従業員に対する本金錢債権の支給は、当社と本持株会との間において、当該譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件として行われることとなります。

また、対象従業員は、本持株会に係る持株会規約（以下「本持株会規約」といいます。）に基づき、本持株会が発行又は処分を受けて取得した譲渡制限付株式に係る自らの会員持分（以下「譲渡制限付株式持分」といいます。）については、当該譲渡制限付株式に係る譲渡制限が解除されるまでの間、当該譲渡制限付株式持分に対応した譲渡制限付株式を引き出すことが制限されることとなります。

< 処分の概要 >

その上で、当社グループは、対象従業員に対し、金錢債権合計1,545,300,000円を付与し、当社は、本持株会に対し、当該対象従業員より当該金錢債権の拠出を受けた本持株会が当該金錢債権を現物出資財産として当社に給付することと引換に、当社の普通株式合計450,000株（以下「本割当株式」といいます。）を付与することを決議いたしました。

本割当株式の付与は、自己株式処分により行われ、処分株式数は、「1. 処分の概要」の（注1）に記載のとおり、後日確定しますが、最大450,000株を本持株会へ処分する予定です。

なお、本自己株式処分による希薄化の規模は、2025年9月30日現在の発行済株式総数109,908,285株に対する割合は0.41%、2025年9月30日現在の総議決権個数1,046,031個に対する割合は0.43%（いずれも小数点以下第3位を四捨五入しています。）となります。

また、当社は、2025年10月24日開催の取締役会において、2026年4月1日付で、当社普通株式1株につき、4株の割合をもって分割することを決議しております。

< 譲渡制限付株式割当契約の概要 >

当社と本持株会は譲渡制限付株式割当契約（以下「本譲渡制限契約」といいます。）を締結いたしますが、その概要は以下のとおりです。

(1) 譲渡制限期間

本持株会は、2026年3月25日（払込期日）から2029年6月1日までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当株式について、対象従業員による引出しを含む譲渡、担保権の設定その他の処分をすることはできない。

(2) 譲渡制限の解除条件

対象従業員が、譲渡制限期間の間、継続して、本持株会の会員であることを条件として、当該対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式について、譲渡制限期間満了日に、譲渡制限を解除する。

譲渡制限を解除する場合、当社は、本持株会に対して、譲渡制限の解除を行う旨及び譲渡制限の解除を行う本割当株式の数を本持株会に伝達するものとし、本持株会は、本持株会規約の定めに従い、当該条件を充足した対象従業員の有する譲渡制限付株式持分のうち譲渡制限が解除された本割当株式に応じた部分について、本制度に基づかず本持株会が取得した株式に関して対象従業員が有する会員持分（以下「通常持分」という。）に振り替えるものとする。

(3) 本持株会を退会した場合の取扱い

当社は、対象従業員が、譲渡制限期間中に本持株会を退会する場合（会員資格を喪失し自動的に退会する場合又は退会届を提出して退会する場合を意味する。）には、当該対象従業員の本持株会を退会することに伴う精算が行われる日の属する月の第一営業日（以下「精算解除日」という。）をもって、本割当株式の全部について、無償取得する。ただし、死亡、定年（ただし、定年後再雇用された場合は、当該対象従業員が所属する当社又は当社子会社における再雇用期間の満了（再雇用期間が更新された場合には、当該更新された再雇用期間の満了。その後も同じ。）、以下定年について同じ。）、役員昇格、本持株会の対象ではない会社への転籍、当社の都合その他当社の人事総務本部長が正当と認める事由により、本持株会を退会する場合又は、精算解除日をもって、海外赴任が決定（以下「本決定」という。）された場合には、本決定がされた日の属する月の翌月第一営業日をもって、それぞれ、本割当株式の全部について、本譲渡制限を解除する。

(4) 当社による無償取得

当社は、譲渡制限期間が満了した時点その他本譲渡制限契約に定める所定の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) 株式の管理

本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、本持株会が大和証券株式会社に開設した譲渡制限付株式の専用口座において管理される。また、本持株会は、本持株会規約の定めに従い、本割当株式に関して対象従業員が保有することとなる譲渡制限付株式持分と本制度に基づかず本持株会が取得した株式に関して対象従業員が有する通常持分と分別して登録し、管理する。

(6) 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、人事総務本部長の決定により、当該組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、本割当株式の全部について、本譲渡制限を解除する。

3. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分は、本制度に基づき譲渡制限付株式付与のために対象従業員に支給された本金銭債権を出資財産として、対象従業員が本持株会に拠出して行われるものであり、その払込価額は、恣意性を排除した価格とするため、2025年11月5日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値である3,434円と条件決定日前取引日の終値のうち最も高い金額を比較し、高い方の金額としてあります。このような自己株式処分の処分価額の決定方法は、既存株主の利益に配慮した合理的な方法であり、また、処分価額を市場株価と同額に決定する方法であるため、本方法によって決定される本自己株式処分の処分価額は、本持株会にとって特に有利な価額には該当しないと考えております。

なお、2025年11月5日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値である3,434円の、同取引所における当社の普通株式の終値平均からの乖離率（小数点以下第3位を四捨五入）は次のとおりとなります。

| 期間 | 終値平均 (円未満切捨て) | 乖離率 |
|----------------------------|------------------|--------|
| 1ヶ月（2025年10月6日～2025年11月5日） | 3,300円 | 4.06% |
| 3ヶ月（2025年8月6日～2025年11月5日） | 3,229円 | 6.35% |
| 6ヶ月（2025年5月6日～2025年11月5日） | 2,995円 | 14.66% |

2025年11月6日開催の取締役会に出席した監査役4名全員（うち社外監査役2名）は、上記処分金額について、本自己株式処分が本制度の導入を目的としていること、及び処分金額が取締役会決議日の前営業日の終値と条件決定日前取引日の終値のうち最も高い金額を比較し、高い方の金額であることに鑑み、割当先である本持株会に特に有利でない旨の意見を表明しております。

4. 企業行動規範上の手続に関する事項

本自己株式処分は、希薄化率が25%未満であること、支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立した第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

2 【その他】

第111期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）中間配当については、2025年11月6日開催の取締役会において、2025年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 4,710百万円

1株当たりの配当額 45円

支払請求権の効力発生日および支払開始日 2025年12月1日

（注）配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に係る配当金11百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月12日

長瀬産業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 関 口 依 里

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴 木 拓 也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている長瀬産業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、長瀬産業株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するため経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
 - ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
 - ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。